

# 最近の米国短期ハイ・イールド(HY)債券市場の投資環境

米国短期ハイ・イールド債券オープン  
追加型投信／海外／債券

2019年1月29日

## 【当レポートのポイント】

- 米中貿易摩擦への懸念後退や株式市場の反発などを背景に、米国HY債券市場は上昇
- 金利やボラティリティの安定的な推移や良好な需給環境から、米国HY債券市場への資金流入が期待される
- 今後、米国HY債券は底堅く推移すると予想

## I. 米中貿易摩擦に対する懸念後退や株式市場の反発などを背景に、HY債券市場は上昇

米国ハイ・イールド(HY)債券市場では、株式市場や原油価格の急落、世界的な景気減速懸念等を背景に投資家のリスク回避の動きが強まったことから、2018年12月下旬にかけて利回りが上昇(価格は下落)しました。しかしその後は、米中貿易摩擦への懸念が後退したことや、株式市場や原油価格が反発したことに加えて、パウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長が、金融政策の正常化を急がない姿勢を示したことなどから、利回りが急低下(価格は上昇)し、短期HY債券のトータルリターンは昨年の上落分を取り戻し、急回復しています(図表)。

## II. 短期的なセンチメント悪化には留意が必要だが、HY債券が底堅く推移すると予想

昨年12月には米中貿易摩擦への懸念等が続く中、FRBが2019年以降も利上げを続ける方針を示していたことから、先行きの景気に対する懸念が強まり、金融市場ではリスク回避の動きが強まりました。しかし、2019年に入るとFRBは利上げに慎重な姿勢を示したため、金融市場は落ち着きを取り戻しています。FRBの慎重な政策スタンスが確認されたことから、金利やボラティリティの安定的な推移が、米国HY債券市場への資金回帰を促す一因になると考えられます。

また、需給関係については、昨年末にかけて米国HY債券ファンドから資金が流出したものの、年初以降は景気後退懸念が和らいだ影響から、資金流入に転じています。一方、HY社債発行額は例年を大きく下回る水準となっているため、良好な需給状況が市場の下支え要因になると見えています。

今後、米政府機関の一部閉鎖による経済へのマイナス影響等から、短期的なセンチメント悪化の可能性はあるものの、相対的に高い利回りを求める資金流入は続き、米国HY債券市場は底堅く推移すると予想されます。

【図表】米国ハイ・イールド(HY)債券の各パフォーマンス推移



※HY債券全体: ICE BofAML・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックスを使用

※短期HY(1-3年)債券: ICE BofAML・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(1-3年、BB格)を使用

(出所) Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成

(作成: 運用本部)

### ＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「米国短期ハイ・イールド債券オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。



米国短期ハイ・イールド債券オープン  
追加型投信／海外／債券

米国短期ハイ・イールド債券オープン に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、米国のハイ・イールド債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
  - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」、「流動性リスク」があります。その他の変動要因としては「カントリーリスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見込まれる場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時  
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時  
換金手数料：ありません。  
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.2%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中  
運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.3284%（税抜1.23%）  
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×年率1.8484%程度  
実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料  
監査費用：純資産総額×年率0.01296%（税抜0.012%）
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



## 販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

| 商号            | 登録番号            | 加入協会    |                     |                     |                        |
|---------------|-----------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
|               |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
| (金融商品取引業者)    |                 |         |                     |                     |                        |
| 岡三証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       | ○                   |                     | ○                      |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第52号  | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 岡三にいがた証券株式会社  | 関東財務局長(金商)第169号 | ○       |                     |                     |                        |
| 今村証券株式会社      | 北陸財務局長(金商)第3号   | ○       |                     |                     |                        |
| エース証券株式会社     | 近畿財務局長(金商)第6号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社SBI証券     | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 香川証券株式会社      | 四国財務局長(金商)第3号   | ○       |                     |                     |                        |
| 寿証券株式会社       | 東海財務局長(金商)第7号   | ○       |                     |                     |                        |
| 三縁証券株式会社      | 東海財務局長(金商)第22号  | ○       |                     |                     |                        |
| 大山日ノ丸証券株式会社   | 中国財務局長(金商)第5号   | ○       |                     |                     |                        |
| 高木証券株式会社      | 近畿財務局長(金商)第20号  | ○       |                     |                     |                        |
| ひろぎん証券株式会社    | 中国財務局長(金商)第20号  | ○       |                     |                     |                        |
| 益茂証券株式会社      | 北陸財務局長(金商)第12号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| 楽天証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 愛媛証券株式会社      | 四国財務局長(金商)第2号   | ○       |                     |                     |                        |
| 三晃証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第72号  | ○       |                     |                     |                        |
| (登録金融機関)      |                 |         |                     |                     |                        |
| 株式会社静岡銀行      | 東海財務局長(登金)第5号   | ○       |                     | ○                   |                        |

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。